

平成27年第1回安堵町議会定例会

(最終日)

日時 平成27年3月18日(水) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 7番 松本 正弘

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書 記 吉 川 明 宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
統 括 理 事	寺 前 高 見	総務部門理事 兼総務課長	近 藤 善 敬
民生部門理事 兼健康福祉課長	磯 部 あ さ み	事業部門理事 兼産業建設課長	堀 口 善 友
会 計 管 理 者	喜 多 君 美 代		
総合政策課長	富 井 文 枝	税 務 課 長	中 野 彰 宏
住 民 課 長	堀 川 雅 央	人権同和対策課長	大 星 義 博
上下水道課長	石 橋 史 生		

6 会議事件は次のとおりである。

日程

第1 一般会計予算審査特別委員会委員長報告

議案第21号 平成27年度安堵町一般会計予算について

第2 特別会計等予算審査特別委員会委員長報告

議案第22号：平成27年度安堵町国民健康保険特別会計予算について

議案第23号：平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

議案第24号：平成27年度安堵町下水道事業特別会計予算について

議案第25号：平成27年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について

議案第26号：平成27年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第27号：平成27年度安堵町水道事業会計予算について

議案第28号：平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）について

第3 発議第2号：子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書（案）

第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

第5 諸般の報告

開 会

午前 10 時

議長（山岡 敏） はい、皆さんおはようございます。
定刻となりましたので、本日の会議を開きます。

議長（山岡 敏） 本日の議事日程はお手元に配布しておるとおりであります。

議長（山岡 敏） 日程第 1、一般会計予算審査特別委員会委員長報告を議題といたします。
去る 5 日の本会議において、議案第 21 号平成 27 年度安堵町一般会計予算についてを、一般会計予算審査特別委員会に付託したもので、委員長の報告を求めます。
一般会計予算審査特別委員会、田中委員長。

委員長（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中委員長。

（田中一般会計予算審査特別委員会委員長 登壇）

委員長（田中幹男） では、委員長報告を読み上げさせていただきます。

平成 27 年 3 月 13 日

安堵町議会議長 山岡 敏様

一般会計予算審査特別委員会
委員長田中幹男

一般会計予算審査特別委員会委員長報告

3 月 5 日の本会議で付託されました、27 年度一般会計予算について、3 月 10 日一般会計予算審査特別委員会が開かれましたので、ご報告を申し上げます。

委員長に私田中幹男、副委員長に中本幸一議員が選出されました。

最初に行政側の富井総合政策課長より、一般会計の概要と歳入歳出の説明を受け、それぞれ質疑にはいりました。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 29 億 7 千万円であり、前年比 4,200 万円の増となっております。

町税収入は、年々減少し、今年は 3,141 万円の減となっております。

地方消費税交付金は、8%への消費増税に伴い、3,573 万円の増となっております、

地方交付税は1, 800万円の減となっております。

歳入では、委員から町民税で個人法人合わせて平成19年度比では1億円も減少している実態が明らかにされ、公営住宅入居の問題等が出されております。

歳出では、コミュニティバスの法隆寺駅乗り入れについて、社会保障番号制度について、4月から始まる中学校給食開始へ向けて運営の問題について、カルチャーセンター利用料について等質問が出されておりました。

審議し、採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として、原案とおりの可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号は委員長の報告のとおり決定する事を賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第21号は委員長の報告のとおり、可決されました。

議長（山岡 敏） 日程第2特別会計等予算審査特別委員会委員長報告を議題といたします。

去る5日、本会議において、議案第22号平成27年度安堵町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第27号平成27年度安堵町水道事業会計予算についてまでの6議案を、特別会計等予算審査特別委員会に付託しましたので、委員長の報告を

求めます。

特別会計等予算審査特別委員会、福井委員長。

委員長（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井委員長。

（福井特別会計等予算審査特別委員会委員長 登壇）

委員長（福井保夫） おはようございます。10番福井です。

特別会計等予算審査特別委員会委員長報告をします。

平成27年3月13日

安堵町議会議長 山岡 敏様

特別会計等予算審査特別委員会

委員長 福井保夫

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第69条の規定により報告します。

去る3月5日の本会議で、特別会計等予算審査特別委員会に付託されました、特別会計6議案について、3月11日に審議が行われましたので、委員長報告を申し上げます。

委員長に私福井保夫、副委員長に松田和代議員が選出されました。

最初に議案第22号平成27年度安堵町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算は、10億1,150万円で前年対比9,060万円の増額となっております。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

次に議案第23号平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。歳入歳出とも177万円で、前年比41万円の減額であります。

審議採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第24号平成27年度安堵町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算は、それぞれ2億9,520万円で、前年比2,400万円の増額となっております。

なお、地区別整備状況につきまして詳細な説明を受けました。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

次に議案第２５号平成２７年度安堵町介護保険特会計（保険事業勘定）予算についてであります。歳入歳出、それぞれ６億１，５６０万円で団塊の世代の増、近隣施設の増による前年比１，６２０万円の増額となっております。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

議案第２６号平成２７年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出、それぞれ７，８４０万円であり、前年比１００万円の減となっております。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

最後に議案第２７号平成２７年度安堵町水道事業会計予算についてであります。水道事業収益は１億９，５６０万円であり、水道事業費用は１億９，２５０万円であります。

また、資本的収入・支出の予定額は、資本的収入１，９２０万円で、資本的支出は７，１４０万円となっており、総額２億６，３９０万円となっております。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

以上特別会計６議案について出席者全員の賛成で可決されましたことを報告いたします。

皆様の御賛同を賜りますようよろしくお願いします。

以上、報告を終わります。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、討論なしと認めます。

これより、議案第２２号平成２７年度安堵町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２２号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第２２号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） これより、議案第２３号平成２７年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２３号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第２３号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） これより、議案第２４号平成２７年度安堵町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２４号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（山岡 敏） はい、起立全員です。

よって、議案第２４号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） これより、議案第２５号平成２７年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２５号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第２５号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） これより、議案第２６号平成２７年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２６号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第２６号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） これより、議案第２７号平成２７年度安堵町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第２７号は委員長の報告のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、議案第２７号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） 続いて日程第３議案第２８号平成２６年度安堵町一般会計補正予算（補正第１０号）についてを議題といたします。

本案につき提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） おはようございます、総合政策課富井でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案第２８号平成２６年度安堵町一般会計補正予算（補正第１０号）について御説明させていただきます。

昨年１２月２７日の閣議決定により、国の地方創生の動きが本格化し、国の平成２６年度補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金、４，２００億円が新たに設けられ、地域活性化への期待も高まっております。

当町における、地方創生に向けた取り組みにつきましても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、２月には安堵町地方創生本部を設置し、早急に地方版総合戦略策定に取り組むことが急務となっております。

今回の補正につきましては、国の交付金を活用し、平成２７年からの地方創生に向け、国の体制に合わせて先行して予算化するものでございます。

内容といたしましては、地域消費喚起事業として、町内の消費喚起を促す事を目的とした、プレミアムつき商品券発行事業２千万円とし、今後５年間の政策目標及び施策ともなります地方版総合戦略の策定をはじめとする、地方創生先行型交付金事業として、３，１００万円、合わせまして総額５，１００万円の事業費を補正予算するものでございます。

財源といたしましては、地域消費喚起事業、地方創生先行型交付金事業ともにほぼ１００％国庫補助で、残りは繰越金を充当いたします。

なお、繰越明許費につきましてでございますが、地域消費喚起事業、地方創生先行型交付金事業ともに年度内に完了する事が困難でございますので、いずれも平成２７年度への繰越事業とさせていただきます。

本補正につきましては、歳入歳出それぞれ、５，１００万円を追加し、歳入歳出総額を３２億５，２９０万４千円といたします。

主な事業につきましては、地域消費喚起事業として、域内の消費喚起を目的としたプレミアムつき商品券発行事業２千万円。

地方創生先行型交付金事業といたしまして、一つ目は人口ビジョン及び平成２７年からの５年間の安堵町総合戦略策定事業費１千万円。

二つ目といたしまして、町内歴史文化を継承し、まちなか再生に取り組むまちなか再生事業２００万９千円。

三つ目といたしまして、子ども子育て支援の充実を目的とした保育環境、災害時の安全環境確保充実事業４００万円。

四つ目の放課後学童保育拡充として、総合センターひびきでの開室を目的としました、放課後児童健全育成事業費８００万円。

五つ目といたしまして、安堵町歴史民俗資料館での開催を目的とした、伝統文化伝承事業費２９９万１千円。

六つ目といたしまして、地域資源、地域資源を活用した町イチ・村イチ２０１５年出展等観光振興ＰＲ事業費４００万円でございます。

それでは詳細につきまして、補正予算書により御説明のほうをさせていただきます。補正予算書８ページを御覧ください。

歳出についてでございます。

款２総務費、項１総務管理費、目９地方消費喚起事業費におきまして、消費喚起を目的としましたプレミアムつき商品券発行事業負担金として、２千万円の増額補正。

同款、同項、目１０地方創生先行事業費におきまして、安堵町総合戦略策定に要す

る経費、まちなか再生に要する経費、子ども子育ての支援の充実を目的とした保育及び災害時安全確保に要する経費、放課後学童保育の総合センターひびきでの開室等拡充に要する経費、安堵町歴史民俗資料館を中心とする伝統文化伝承に要する経費、地域資源を活用しPRを目的とした町イチ・村イチ2015出展等に要する経費として、計3,100万円の増額補正でございます。

続きまして1ページ戻っていただきまして、7ページを御覧ください。

歳入についてでございます。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金で、地域住民生活等緊急支援交付金としまして、4,943万9千円の増額補正でございます。

款17繰越金、項1繰越金、目1繰越金におきまして、156万1千円の増額補正でございます。

最後に繰り越し事業について御説明させていただきます。

4ページにお戻りください。

第2表、繰越明許補正でございます。

款2総務費、項1総務管理費におきまして、プレミアムつき商品券発行事業として2千万円。

次に同款、同項、地方創生先行型交付金事業としまして、3,100万円。

合わせて、5千100万円を追加し、第2表のとおり繰越明許費とさせていただきます。

それでは議案書を朗読いたします。

議案第28号

平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）を別紙のとおり提出する。

平成27年3月18日提出

安堵町長 西本安博

続きまして、補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第28号

平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）

平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,290万4千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正

第2条 繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

平成27年3月18日提出

生駒郡安堵町長 西本安博

補正予算書2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入の部

款13 国庫支出金、項2 国庫補助金

補正前の額5,692万3千円、補正額4,943万9千円、計1億636万2千円。

款17 繰越金、項1 繰越金

補正前の額1億5,502万1千円、補正額156万1千円、計1億5,658万2千円。

歳入合計

補正前の額32億190万4千円、補正額5,100万円、計32億5,290万4千円。

続きまして3ページをお願いいたします。

歳出の部

款2 総務費、項1 総務管理費

補正前の額4億5,104万8千円、補正額5,100万円、計5億204万8千円。

歳出合計

補正前の額32億190万4千円、補正額5,100万円、計32億5,290万4千円。

次のページ以降の第2表繰越明許費補正及び事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので割愛のほうさせていただきます。

以上でございます、御審議、御可決のほどよろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） はい、一番森田でございます。

えあの、この、時期になって、この国の補助金として5, 100万円、誠に喜ばしい限りでございます。

まああの、ちょっとここに4ページにも記載されておりますように、繰越明許ということで、なっていくわけでございますが、この事業名でプレミアムつき商品券発行业事2千万円、そして地方創生先行型交付金事業3, 100万円、5, 100万円です。ね合計。

この辺のことのちょっとどういう事業にこの事業が行っていかれるのか、ま、安堵町においては、どういうふうな方向であるのかということも、ちょっと若干分かっておれば、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） ただ今の質問に御答えいたします。

自席から失礼いたします。

あの、まずプレミアムつき商品券発行业事でございますが、プレミアムとしまして、あの、30%の予定をしております、1万3千円分を発券させていただく予定をして動いております。

あの、目的としましては、安堵町の地域、安堵町内の消費喚起ということでございますので、出来るだけ域内消費を目的に、安堵町の活性化に繋がるような、あの、方向で考えております。

続きまして、地方先行型の交付金事業の分でございますが、あの、先ほどご説明もさせていただきましたが、あの、まずは安堵町の総合戦略を策定する事が、あの急務となっております、あの、それをまず策定させていただく予定をしております。

そうしまして、あの、同時に進行して言うわけでございますが、安堵町の歴史文化を検証し、あの、まちなか再生活活性化に繋がる事業、そして子ども子育て、あの、支援の充実といたしまして、あの、保育時間の拡充もございますので、あの、健康面、それからあの、えっと、体操健康面そしてリズム、音楽的なリズムって言うような、形の保育の教室の拡充というのも考えております。

そして、あの、災害時のあの、子ども、おかあさんを持つお子さん、お子さんを持つお母さん、それから、お子さんのために災害時のキット、それからあの、備蓄等の

あの、少し蓄えも設けながらそれを災害時にはこういう形で活用していただくというあの、紹介もしながらの事業も考えてみまして、そういう面が一つ。

そして、放課後学童拡充でございますが、施設もう一つ開設を予定しておりますのでそれにあの、充実を上げさせていただく事業としております。

そして、あの、歴史民俗資料館で灯芯等伝統文化伝承のあの、事業をしながら町内外にアピールしていく、PRしていく事業を考えております。

そして、大変好評でございました、町イチ・村イチの2015年もう一度出展をいたしまして、安堵町観光振興のPRとさせていただくという、あの大きく6つの事業を考えております。以上でございます。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） はい、今丁寧に詳しくそこまでの説明は良かったんですが、いろいろと考えていただいているということ、非常に感謝申し上げます。

ちょっと、若干1点プレミアムつきの商品券、1万3千円とおっしゃいましたわな。1万3千円くらいになるということで、この算出はどういうようなことですか。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） えっと、あの、3千円、ま30%くらいのプレミアム、あの今もあの県でされてますプレミアム券ございまして、あの、プレミアムを30%くらいを考えておりますが、1万円で購入し、あの、プレミアムが付いているような商品券になっております。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） ちょっと、私理解ようしないんですけども、要するに、そしたら住民に、住民としたら、この今言う1万円、1万3千円ですかを頂戴して、それで町内で購入していくというようなシステムになるの、違いますのか。

ちょっとあの、統括でも結構です。

統括理事（寺前高見） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、寺前統括。

統括理事（寺前高見） あの、プレミアム商品券と申しますと、今まで、過去にも一回安堵町やっているんですけど、今県がやっている分は1万円を払って買っていて、1,500円、15%やったですね、のプレミアムをつけて1万5千円分使えと、1万1,500円分を使えと、今度安堵町でしてるんは、1万円で購入していただくねけど、3千円のプレミアムが付いて1万3千円分つこていただくと、その3千円に関しましては、国の補助で行きますんで、町内のコーナンとか、農協とか、えその辺の協力店で使っていただければ、活性化になるということで、今3千円のプレミアムを考えております。以上でございます。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） どうもちょっと私も頭の回転がついていかない、あの、そしたら1万円を住民に要するにあの渡してそれでつこてください言うんじゃないわけやな、せやな、その分の、その消費税分か、その分を要するに15%言うのを30%というような方法で、え、還元していこうということになるわけですな。ありがとうございました。どうもすみません。

議長（山岡 敏） 他にありませんか。

10 番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10 番（福井保夫） あの以前、地域振興券でしたかね、私、商工会におるときにちょうど堀口理事が総務のときでしたかね、あの、商工会のほうであれを取りまとめてくれと、業者を、その使う業者をね、町内業者の、ま、そういうような方法を取られるわけですか。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、堀口課長。

産業建設課長（堀口善友） はい、福井議員におかれましては、地域振興券、あの正に経験していただいたご当人でございます。私もそのときの事務担当者でございます。

え、それと同じようにえ、予算書御覧いただければ、負担金のところで組んでおりますので、商工会と連携しながらやっていきたいと考えております。

10番（福井保夫） はい、もう結構です。

議長（山岡 敏） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、これで質疑を終わります。

議長（山岡 敏） これより議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、全員でございます。

よって、議案第28号は原案のとおり決定する事になります。

議長（山岡 敏） 日程第4発議第2号子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

1番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

（1番森田 瞳議員 登壇）

1番（森田 瞳） 森田でございます。

それでは議案、発議第2号子どもの医療費助成制度の窓口負担なしを拡充を求める意見書（案）についてを、皆さん方にご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、この意見書の（案）のほうを朗読をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書（案）

近年の出生数の減少や出生率の低下に伴う少子化の進行、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育て家族が、子育てへの不安感や孤独感を抱いている現状を改善し、子育てしやすい環境を地域や社会全体で支援し構築することを目的に、『子ども・子育て３法』が平成２４年８月に成立し、子育て世代が、働けるような環境の整備は充実されました。

県下の多くの市町村では、公的医療制度を補完するため独自の子ども医療費助成制度を実施しています。しかし、市町村間で制度が異なっているため、住む地域によってサービスの内容に格差が生じるのも事実です。県内のどこの地域に住んでいても、子どもが病気にかかった時に、医療費の心配をすることなく受診できる県統一の制度の確立が急がれています。

現在、奈良県では、入院については、昨年４月１日から中学校卒業まで拡充され、通院に関しては、未だに、小学校就学前までとなっています。

また、医療費負担分をいったん窓口で払い、一部負担金を除いて後日に償還される「自動償還払い」の制度となっています。子育て世帯にとって窓口支払いの負担は、受診をためらうこととなり、適切な受診時期を逃す恐れがあります。全国では、すでに３７の都道府県において窓口負担のない「現物給付」の制度になり、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっています。

少子化からの脱却に向けたさまざまな取り組みが求められますが、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

記

- １．奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。
- ２．奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。
- ３．窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するよう、国に働きかけていただきたいこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年３月１８日

奈良県安堵町議会

意見書提出先

奈良県知事 荒井 正吾 殿

でございます。

この1枚目を戻っていただきまして、議案書の朗読をさせていただきます。

発議第2号

子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書（案）

このことについて、別紙のとおり会議規則第12条の規定により提出します。

平成27年3月18日提出

提出者 安堵町議会議員 森田 瞳

賛成者 安堵町議会議員 田中幹男

松田和代

中本幸一

島田正芳

福井保夫

浅野 勉

山岡 敏

なお、今日欠席をされております、松本議員、そして、植田議員病気のため欠席をされているわけでございますけれども、連絡を取らせていただいて、賛同したいという旨の報告を受けておりますので、このあとに後日でございますけれども、付け加えて県のほうに提出したいと思っております。以上でございます。

よろしく御賛同お願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（山岡 敏） はい、討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) はい、起立全員でございます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 日程第5議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から委員会において所管事務の事務について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(山岡 敏) はい、異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定されました。

議長(山岡 敏) 日程第6諸般の報告を行います。

本定例会議までに監査委員から定期監査報告書を受けております。

報告書は事務局に保管していますので御覧頂きたいと思います。

議長(山岡 敏) 次に磯部健康福祉課長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

(磯部健康福祉課長 登壇)

健康福祉課長(磯部あさみ) おはようございます。健康福祉課磯部です、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配布させていただいております、安堵町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画、え、これが原本で、こちらのほうが概要版でございます。

これを御説明させていただきます。

計画書につきましては、全国一斉の策定でございまして、冊子の納期が3月末にな

るということから、計画書の申し訳ございません、写しとえ、概要版にて各お手元に配布させていただきました。

印刷した冊子につきましては、出来上がり次第配布させていただきます。

それでは概要版にて御説明させていただきます。

1 ページよりしくお願いいたします。

計画策定の趣旨といたしまして、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた中、中長期的な視野に立ち、本町が目指すべき高齢者福祉、高齢者保健福祉の基本的な方針を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにする事を目的に策定いたしました。

この計画の期間は、平成27年度から29年度までの3年間でございます。

続きまして2ページ、概要版の2ページお願いいたします。

国の制度改正に伴う主なポイントといたしまして、平成27年4月より、段階的に低所得者の保険料の軽減割合を拡大いたします。

軽減の剰率の割合につきましては、10ページの下段に明記しております。御覧おきください。

それから、特別養護老人ホームの新規の入居者を原則として、要介護3以上に限定いたします。

平成27年8月からは、一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割に引き上げます。

低所得者の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付の要件に資産などを追加します。

高額介護サービス費の利用者負担限度額を一部の方について、引き上げます。

高額医療、高額介護、合算制度の限度額を一部の方について変更します。

平成29年4月までに、予防給付の見直しと、地域支援事業の充実を図ります。

3ページでございます。

計画の体系として、みんなが生涯健やかに生活し、安堵する町を、基本理念に計画の推進を図ってまいります。

続いて、4ページ、5ページお願いいたします。

4ページ、5ページでは、介護保健サービスの量の見込みとして、介護給付、予防給付、施設サービス、地域密着型サービスにかかる回数と人数を見込んでおります。

続いて、6ページ、7ページめくっていただいて8ページの上段は、介護保健サービスの量の見込みから、各サービスにかかる給付費を見込んでおります。

8ページのえ、第1号被保険者の保険料として、介護保険事業費の財源構成を示しております。

9ページでは、第6期介護保険事業計画期間における保険給付費総額を見込み、保険料の基準月額を算出しております。

10ページでは、保険料の段階設定を示しております。

11ページでは、計画の推進体制、点検体制として、推進状況の確認や評価、計画の進行管理を図ってまいります。

概要説明については以上でございます。

本計画は安堵町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会に諮問させていただきまして、意見交換、審議等を行い、承認する決定の答申を頂いております。

計画の内容につきましては、計画書において目をとおしていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

これで諸般の報告を終わります。

議長（山岡 敏） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます

平成27年第一回安堵町議会定例会を閉会します。

散 会

10時49分
